

平成25年3月1日

共用レクリエーションエリアの廃止について

施設・環境計画室

理学部前庭「エルムの森」及び農学部前庭は、平成18年5月から共用レクリエーションエリア（火気使用等のルールを厳格に守ることを条件にバーベキュー可）として利用されてきましたが、不適切な使用実態が多発しており、構内の教育環境及び生態環境を維持する観点から、同レクリエーションエリアを平成25年4月1日から廃止します。廃止後は、芝地の再生を1～2年かけて行い、芝生再生後は、中央ローンと同様に、火気使用禁止、球技等の運動禁止とし、散策程度の利用は差し支えないものとしてします。

なお、各部局等管理区域については、従前どおり各部局等の判断により適切に利用して下さい。

みなさまのご理解ご協力をお願いいたします。

廃止に至った経緯

配置図

平成 25 年 3 月 1 日

共用レクリエーションエリアの廃止について

施設・環境計画室

北海道大学札幌キャンパスは、緑地面積が大きく地域本来の自然環境も残されており、札幌市街地における市民の憩いの場として、また生物多様性を維持する場として重要な役割を果たしています。

本学は中期目標・中期計画で「環境配慮型キャンパスの整備を推進する」こととしており、それに沿って自然保全エリアの設定とともに緑地環境・自然環境を考慮した維持・管理を推進しています。

新聞社が、最近行った卒業大学の満足度調査のランキングでは本学がトップとなっています。その理由として、「立地がよい」、「キャンパスの施設」があげられており、多くの卒業生から自然豊かで広大なキャンパスを高く評価していただいた結果であると考えています。

一方で、平成 18 年 5 月に学生、教職員の親睦を目的として、博物館と農学部周辺の芝生地に、「火気使用等のルールを厳格に守る」ことを条件にして、バーベキューや軽微な運動も可能な区域（以下、レクリエーションエリア）を設定しました。

以来、レクリエーションエリアは、学生、教職員の親睦の場として活用されてきましたが、当初からエリアに隣接する講義・研究棟では、平日昼からの飲酒を伴うバーベキュー、喧騒、泥酔、嘔吐物、焼き肉やごみの放置、講義・研究棟のトイレやごみ箱利用のマナーの悪さ、過剰なスポーツの他、切り株に火をつける、ガラスを割る、ガソリンの入った缶を放置するなど、深刻な迷惑を被ってきました。その都度、教職員が注意をしたり立て看板を増設して、節度ある利用を促してきましたが改善されず、芝生地内に生育していた貴重な野生植物も徐々に消えてしまいました。

博物館横のエリアは裸地化し、土壌も固結化したため、平成 24 年 6 月から芝生の再生を行ってきましたが、元の状態に戻すには相当日数がかかる見込みです。

博物館横のエリアが立入禁止になったことに伴い、農学部前のレクリエーションエリアに利用者が集中しました。とくに 4 月から 9 月にかけて、多数のグループが毎週末利用したため、半年程でほとんどの芝生は裸地化してしまい、キャンパスの緑地環境の保全に深刻な影響を与えました。

加えて、このレクリエーションエリアは、大学関係者以外の利用を認めていませんが、学外の個人、さらには会社、NPO などの団体による数十人から百人を超える単位での利用がなされるまでになり、飲酒を伴う大規模なバーベキュー広場の様相を示すまでになりました。

インターネット上では、学外者でも北大でのバーベキューができることや、バーベキューへの参加を促す文章、バーベキューや飲酒を楽しんでいる写真などの情報が数多く掲載されており、このことが学外者の一層の利用拡大を促していると考えられます。学生、教職員と学外者との区別が出来ず規制は困難であり、このままでは利用拡大を制限することは不可能と判断されました。

以上のことから、施設・環境計画室では、レクリエーションエリアを平成 25 年 4 月から廃止することを決定いたしました。

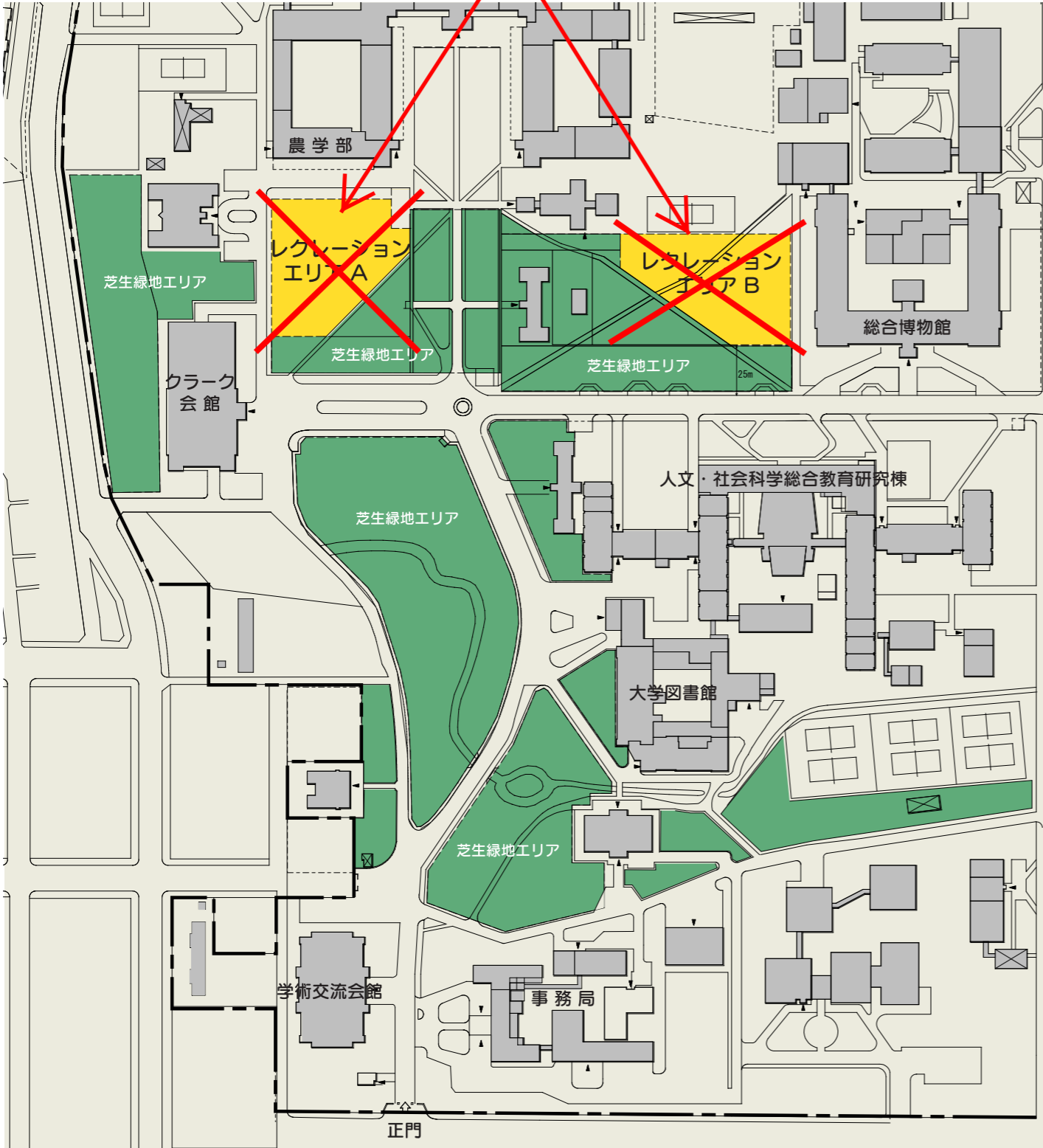
今後このエリアは、芝生の再生を行い、中央ローンとの連続性を持たせ、火気使用禁止、球技禁止として散策程度は認め、大学としての落ち着きと静粛性、くつろぎを与える広々とした緑の空間として維持することとしました。

なお、各部局等が管理する区域での火気使用については、これまでどおり各部局等の判断に委ねています。

このような事情をお察しのうえ、ご理解とご協力をお願いいたします。

平成25年4月1日
廃止

芝生緑地エリアとします



レクリエーションエリアの 廃止について

芝生緑地エリア

- ①火気厳禁 (バーベキュー禁止)
- ②サッカー・野球禁止 (芝生を傷める可能性のあるその他の運動を含む)

レクリエーションエリア (A・B)

- ①火気使用の管理等を徹底する条件でバーベキュー等 **可**
- ②他の人へ危険が無い場合、キャッチボール等の球技 **可**
(他の運動を含む)

利用方法

	A	B
場 所	農学部前広場	エルムの森広場
バーベキュー 利用可能時間 (後片づけ時間を含む)	17:00~21:00 (平日) 10:00~21:00 (休祝日)	
その他の レクリエーション	樹木・芝生を傷めない軽運動、 及び、他の人に危険のない場合 のキャッチボール	

注意事項

- 1. 使用後の炭は専用捨場で適切に処理してください。
- 2. ゴミは各自の責任で処理してください。
- 3. 利用時間を厳守してください。
- 4. 緑地内に自動車等を乗り入れないでください。
- 5. 大学関係者以外の方はバーベキュー等の使用はできません。

連絡先：正門守衛室 内線3611